

# 令和3年度事業計画

公益財団法人 滋賀県緑化推進会

## 1 基本方針

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とする森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施する。

また、公益財団法人として、引き続き円滑な組織運営を確保し、透明性の高い効果的かつ効率的な事業運営を行う。

## 2 事業計画

### (1) 森林・緑づくりの普及・啓発

ア 「緑の募金」運動 募金期間 春期 令和3年4月1日～5月31日  
秋期 令和3年9月1日～10月31日

イ 緑化啓発コンクールの実施

ウ 緑化相談の実施

エ 募金活動等の総合的推進

オ 普及啓発活動の実施

### (2) 第72回全国植樹祭への取組

ア 開催へ向けた緑化意識の向上

イ 実行委員会への参画

ウ 企業等協賛への取組

### (3) 森づくり活動への支援

ア ふれあいの森づくりへの支援

イ 学校林づくりへの支援

ウ 協働の森づくりへの支援

### (4) 身近な緑づくりへの支援

ア 生活環境の緑づくりへの支援

イ 緑のまちづくりへの支援

ウ 淡海の巨木・名木次世代継承事業

エ 桜の並木・森の造成

オ 学校、福祉施設等の緑化

カ 緑化協力金による緑化促進事業

### (5) 森林・環境活動への支援

ア 緑の少年団等の育成と活動強化

イ 森林・緑化活動団体の活動支援

ウ 団体、企業等の緑化推進に関する研修の実施

(6) 国際緑化協力の推進

(7) 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

# 収 支 予 算 書

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2,840	2,840	-	
事業収益	40	50	△ 10	
受取会費	830	860	△ 30	
受取補助金等	6,000	9,250	△ 3,250	
受取寄付金	70,200	81,940	△ 11,740	
雑収益	2	2	-	
経常収益計	79,912	94,942	△ 15,030	
(2) 経常費用				
事業費	78,698	92,878	△ 14,180	
管理費	1,214	2,064	△ 850	
経常費用計	79,912	94,942	△ 15,030	
(うち人件費)	14,700	15,260	△ 560	
当期経常増減額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	-	-	-	
一般正味財産期首残高	4,951	4,977	△ 26	
一般正味財産期末残高	4,951	4,977	△ 26	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
受取寄付金	69,300	81,990	△ 12,690	
一般正味財産への振替額	△ 70,200	△ 82,190	11,990	
当期指定正味財産増減額	△ 900	△ 200	△ 700	
指定正味財産期首残高	553,039	553,787	△ 748	
指定正味財産期末残高	552,139	553,587	△ 1,448	
<b>III 正味財産期末残高</b>	557,090	558,564	△ 1,474	

# 収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,420	—	1,420	—	2,840
事業収益	40	—	—	—	40
受取会費	830	—	—	—	830
受取補助金等	6,000	—	—	—	6,000
受取寄付金	70,200	—	—	—	70,200
雑収益	2	—	—	—	2
経常収益計	78,492	—	1,420	—	79,912
(2) 経常費用					
事業費	78,698	—	—	—	78,698
管理費	—	—	1,214	—	1,214
経常費用計	78,698	—	1,214	—	79,912
(うち人件費)	13,965	—	735	—	14,700
当期経常増減額	△ 206	—	206	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 206	—	206	—	—
一般正味財産期首残高	2,274	—	2,677	—	4,951
一般正味財産期末残高	2,068	—	2,883	—	4,951
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取寄付金	69,300	—	—	—	69,300
一般正味財産への振替額	△ 70,200	—	—	—	△ 70,200
当期指定正味財産増減額	△ 900	—	—	—	△ 900
指定正味財産期首残高	553,039	—	—	—	553,039
指定正味財産期末残高	552,139	—	—	—	552,139
<b>III 正味財産期末残高</b>	554,207	—	2,883	—	557,090

# 資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

## 1 資金調達の見込みについて

なし

## 2 設備投資の見込みについて

なし

# 令和 2 年度 事業報告

## 公益財団法人 滋賀県緑化推進会

当法人は、滋賀県における緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図ること、および「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づく「緑の募金」を推進することにより、県土の保全、水資源の確保ならびに県民の生活環境の整備および改善に資することを目的とした森林・緑づくりについて普及・啓発を行うとともに、環境に配慮した健全な森林づくりと緑豊かな湖国づくりに関する諸事業を実施した。

### 1 森林・緑づくりの普及・啓発

#### (1) 「緑の募金」運動

新型コロナウイルスの感染防止対策のために街頭啓発活動・募金および春の家庭募金の一部は取りやめたが、市町緑化推進委員会、各種団体、企業などの協力により、家庭募金、職場募金、企業募金、学校募金および篤志募金などの募金活動を進め、企業および職場等への募金箱の設置、企業に募金協力を呼び掛けるダイレクトメール等の送付等による募金活動を展開した。

また、春・秋の啓発期間の開始にあたっては、新聞広告や大津市内のバス路線の一部において車外後部看板の掲出を実施し、緑の募金の啓発に努めた。

期 間 春期 令和 2 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

秋期 令和 2 年 9 月 1 日から 10 月 31 日まで

実績額 39,578,448円

#### (2) コンクール等の実施

第20回「森林・緑と水といのち」写真コンクールおよび「緑の募金・緑化推進」標語コンクールを実施した。また、全国育樹活動コンクール、全日本学校関係緑化コンクール、国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集等への参加を促すとともに、機関紙「湖国『緑の募金』」（3,200部）および「びわ湖緑の少年団」（6,200部）を発行し、緑の募金と緑化の啓発を行った。

### 2 森づくりの支援

琵琶湖の水源として重要な役割を果たしている森林を健全に育成し、水源かん養機能および水質保全機能を高めるための森づくり事業、森林・林業への理解と参画意識を高めるための普及・啓発などを主とした森づくり活動を支援した。

(1) ふれあいの森づくり事業	守山市ほか 4 市	5 箇所	2.19ha
(2) 学校林づくり事業	大津市ほか 1 市	3 箇所	0.93ha
(3) 協働の森づくり事業	2 団体	2 箇所	65.00ha

### 3 身近な緑づくりの支援

#### (1) 生活環境の緑づくり事業

生活環境をより一層潤いのあるものにするため、自治会、学校等に緑化苗木 7,661 本を配布し、県内 328 箇所の公園、学校、街路等において地域住民の協力により植栽を行い、地域の生活環境の緑化を図った。

#### (2) 緑のまちづくり事業

公共施設等において緑化啓発および記念行事等として行われる植樹で、緑化の啓発効果が著しく期待できるものに対して、緑化苗木を8箇所へ交付した。

(3) 桜の並木・森の造成

県民の安らぎと憩いの場をつくり、国の花「さくら」に多くの県民が一層親しめるよう県内の企業2社から、ソメイヨシノ、神代アケボノおよびヤマザクラの苗木600本の寄贈を受けて、県内11市町17箇所の公園等に配布し、環境緑化を図った。

(4) 学校、福祉施設等の緑化

県内の企業から紅梅の苗木175本の寄贈を受けて、県内の学校、福祉施設等に配布し、環境緑化を図った。また、県内の企業から有料レジ袋収益金の寄付を受けて、県内3箇所の保育園にシンボルツリーとして緑化樹木(県の木:モミジ)を配布するとともに、緑化樹木周辺にヤマモモ、ハナミズキ、サツキ等を植栽した。

(5) 淡海の巨木・名木次世代継承事業

人々の心の支えやまちの顔あるいは地域の誇りとなっている樹木に必要な手当をすることにより、次世代に継承していくことを目的として、県内3箇所の巨木・名木の樹勢回復事業に助成した。

(6) 緑化協力金による緑化促進事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会からの緑化協力金により購入したサクラ6本を陶芸の森に植樹した。

#### 4 森林・環境活動の支援

(1) 緑の少年団の育成支援

緑の少年団を育成するため、51団体に対して活動装備の整備および活動費の助成を行った。

(2) 緑の少年団指導者研修会の開催

緑の少年団の指導者に対して、室内研修や屋外研修など緑化活動に関する研修会を開催した。

(3) 緑の少年団地区別交流会の開催

緑の少年団の育成・交流を図るため、県内1地区で交流会を開催した。

(4) 機関紙の発行

機関紙「びわ湖緑の少年団」を6,200部発行し、団員全員および関係者に配布した。

(5) 緑の幼年団育成強化事業

学齢前の子どもやその保護者を対象に自然体験活動を行っているNPO団体に対して、活動費の助成を行った。

(6) 森林・緑化活動団体の活動支援

地域において緑化等の活動を行っている9団体に対して、活動費の助成を行った。

#### 5 国際緑化協力の推進

緑を通じた国際交流として、県内在住外国人と緑の少年団との交流を支援した。

#### 6 情報公開の一層の推進および効果的な事業展開に向けた検討

当法人の業務運営の透明化および適正化を図るために、ホームページやフェイスブックにおいて新着情報を随時掲載した。また、ラジオ等様々な広報媒体を積極的に活用して情報公開の一層の推進を図った。

さらに、他府県の緑化推進会等の活動も参考にしながら、今後の効果的な事業展開に向けて検討を行った。

## 7 第72回全国植樹祭への取組

### (1) 開催へ向けた緑化意識の向上

第72回全国植樹祭開催の周知を図るため、みなくちこどもの森、サントピア水口（甲賀市）において、緑の少年団活動交流会（こども水源の森サミット）を開催し、県内外の緑の少年団が現地、リモート参加合わせて16団参加した。

また、同会場において、全国植樹祭関連イベントとして秋のプレ植樹祭を開催し、木工体験や植樹活動を行った。

### (2) 植樹行事への取組

第72回全国植樹祭実行委員会に参画し、植樹行事への助言を行うとともに、苗木のホームステイなどに支援した。

### (3) 企業等協賛への取組

第72回全国植樹祭実行委員会との協定に基づき企業等から提供される協賛金を受入れ同実行委員会へ納入した。



# 正味財産増減計算書

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2,876,644	2,856,683	19,961
事業収益	40,000	40,000	—
受取会費	830,000	850,000	△ 20,000
受取補助金等	6,731,000	4,640,000	2,091,000
受取寄付金	53,906,811	62,272,418	△ 8,365,607
雑収益	189,790	250,520	△ 60,730
経常収益計	64,574,245	70,909,621	△ 6,335,376
(2) 経常費用			
事業費用	62,514,435	68,865,006	△ 6,350,571
管理費用	2,065,057	2,109,715	△ 44,658
経常費用計	64,579,492	70,974,721	△ 6,395,229
(うち人件費)	15,362,332	15,076,732	285,600
当期経常増減額	△ 5,247	△ 65,100	59,853
当期一般正味財産増減額	△ 5,247	△ 65,100	59,853
一般正味財産期首残高	4,970,599	5,035,699	△ 65,100
一般正味財産期末残高	4,965,352	4,970,599	△ 5,247
<b>II 指定正味財産増減の部</b>			
受取寄付金	53,018,448	47,952,394	5,066,054
一般正味財産への振替額	△ 53,906,811	△ 62,272,418	8,365,607
当期指定正味財産増減額	△ 888,363	△ 14,320,024	13,431,661
指定正味財産期首残高	554,167,872	568,487,896	△ 14,320,024
指定正味財産期末残高	553,279,509	554,167,872	△ 888,363
<b>III 正味財産期末残高</b>	558,244,861	559,138,471	△ 893,610

## 正味財産増減計算書内訳表

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
<b>I 一般正味財産増減の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	1,438,000	-	1,438,644	-	2,876,644
事業収益	40,000	-	-	-	40,000
受取会費	830,000	-	-	-	830,000
受取補助金等	6,081,000	-	650,000	-	6,731,000
受取寄付金	53,906,811	-	-	-	53,906,811
雑収益	180,474	-	9,316	-	189,790
経常収益計	62,476,285	-	2,097,960	-	64,574,245
(2) 経常費用					
事業費	62,514,435	-	-	-	62,514,435
管理費	-	-	2,065,057	-	2,065,057
経常費用計	62,514,435	-	2,065,057	-	64,579,492
(うち人件費)	13,827,332	-	1,535,000	-	15,362,332
当期経常増減額	△ 38,150	-	32,903	-	△ 5,247
当期一般正味財産増減額	△ 38,150	-	32,903	-	△ 5,247
一般正味財産期首残高	2,313,656	-	2,656,943	-	4,970,599
一般正味財産期末残高	2,275,506	-	2,689,846	-	4,965,352
<b>II 指定正味財産増減の部</b>					
受取寄付金	53,018,448	-	-	-	53,018,448
一般正味財産への振替額	△53,906,811	-	-	-	△ 53,906,811
当期指定正味財産増減額	△ 888,363	-	-	-	△ 888,363
指定正味財産期首残高	554,167,872	-	-	-	554,167,872
指定正味財産期末残高	553,279,509	-	-	-	553,279,509
<b>III 正味財産期末残高</b>	555,555,015	-	2,689,846	-	558,244,861

# 貸 借 対 照 表

令和 3 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	11,063,731	13,239,564	△ 2,175,833
流動資産合計	11,063,731	13,239,564	△ 2,175,833
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	140,000,000	160,000,000	△ 20,000,000
投資有価証券	369,691,302	349,548,879	20,142,423
普通預金	21,908,698	22,051,121	△ 142,423
基本財産合計	531,600,000	531,600,000	—
(2)特定資産			
退職給与積立預金	2,745,782	2,471,905	273,877
緑の募金積立預金	20,694,887	22,292,882	△ 1,597,995
平和の緑づくり積立預金	984,622	274,990	709,632
特定資産合計	24,425,291	25,039,777	△ 614,486
固定資産合計	556,025,291	556,639,777	△ 614,486
資産合計	567,089,022	569,879,341	△ 2,790,319
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	4,838,651	5,325,675	△ 487,024
前受金	1,096,000	2,786,000	△ 1,690,000
預り金	163,728	157,290	6,438
流動負債合計	6,098,379	8,268,965	△ 2,170,586
2 固定負債			
退職給与引当金	2,745,782	2,471,905	273,877
固定負債合計	2,745,782	2,471,905	273,877
負債合計	8,844,161	10,740,870	△ 1,896,709
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産			
出捐金	410,000,000	410,000,000	—
寄付金	143,279,509	144,167,872	△ 888,363
指定正味財産合計	553,279,509	554,167,872	△ 888,363
(うち基本財産への充当額)	(531,600,000)	(531,600,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(21,679,509)	(22,567,872)	(△ 888,363)
2 一般正味財産	4,965,352	4,970,599	△ 5,247
正味財産合計	558,244,861	559,138,471	△ 893,610
負債及び正味財産合計	567,089,022	569,879,341	△ 2,790,319